

令和8年1月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和8年1月23日（金）午前9時30分から午前10時31分まで
- 2 開催場所
伊勢原市立子ども科学館会議室3
- 3 教育長及び委員
教育長 宮村 進一
委員（教育長職務代理者） 濱田 光子（欠席）
委員 福田 雅宏
委員 桑原 公美子
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 熊澤 信一
学校教育担当部長 今井 仁吾
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 西野 厚志
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）市議会12月定例会一般質問の概要について
【資料1：教育部長、学校教育担当部長】
（2）令和7年度伊勢原市立公民館まつりの開催について

【資料2：社会教育課長】

日程第3 議案第1号 令和8年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する
体育（実技）の教材の承認について

【非公開】

日程第4 議案第2号 令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第6号）に
ついて

日程第5 議案第3号 令和7年度3月補正予算（案）について

日程第6 議案第4号 令和7年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定
について

日程第7 議案第5号 校長及び教頭の任免その他の進退の内申について

その他

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【宮村進一】 おはようございます。先日は、はたちのつどい、御参加ありがとうございました。今年もよろしくお願ひいたします。

それでは、定刻となりました。本日の出席委員は4名です。教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づきまして、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議いたします日程第4から日程第7につきましては、審議内容に予算及び人事案件を含みます。よって、日程第4から日程第7については、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。挙手全員。よって、日程第4から日程第7については非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第2、教育長報告です。本日は2件です。

1件目、市議会12月定例会一般質問の概要について、所管部長から報告をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 資料1を御覧いただきたいと思います。

市議会12月定例会が今年の11月28日から12月18日まで21日間の会

期で開催をされました。会期中、3日間にわたりまして、市政運営上の疑問点等について伺います。一般質問が行われまして、教育委員会関連の質問が5名の議員からございましたので、その概略を主な所管部長から報告をいたします。

なお、概要につきましては、資料の中で網かけして表記をしています。

では、よろしく申し上げます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 それでは、私のほうから、資料の3番目、長嶋議員から、本市の学校教育について、(1)課題と現状及び(2)今後の展開に関する御質問がございました。

まず、壇上からの質問につきましては、教育長から総括的にお答えをいただきました。

主な内容といたしましては、現状や課題については、教職員同士や学校と地域が顔の見える関係にあるということが伊勢原ならではの特徴であり、強みであるということ、また一方で、少子化が進む中、誰一人取り残さず、全ての児童・生徒の自己肯定感を高め、意欲や元気を培っていくことは、義務教育を担う小・中学校に課せられた使命であると考えていることをお答えしております。

また、今後の展開といたしましては、次期学習指導要領改訂に向けた、これからの数年間は、各校がより魅力的な学校へと飛躍する絶好の機会と捉えており、本市の強みを生かし、教職員、保護者、地域の皆さん、そして当事者である子どもたちを加え、全ての子どもにとっての魅力ある学校づくりについて、それぞれの思いや考えを交わし合う熟議の機会を全市的に展開していきたいと考えている旨、教育長にお答えをいただいております。

再質問につきましては、学校教育全般に対して、学力やいじめの現状と対策、教員の長時間労働や小学校給食、体育館へのエアコン設置、学校施設の改修、学校の統廃合の考え方など、多岐にわたり質問をいただきました。

その中で、本市の学力につきましては、全国学力・学習状況調査における本市の教科に関する調査結果につきましては、国や県が示す見解に基づきますと、各教科、小・中学校とも、全国及び県と大きな差はなく、同様の結果であると認識していること、そして、市としては、知識や技能といった学力だけでなく、お互いの思いや考えを受け止め合い、また伝え合い、自他ともに大切にしながら、誰もが安心して教育活動に取り組むことができる学びに向かう力といったことも大変重要であると捉えており、今後、そのようなことを柱に取組を進めていく旨、お答えをしております。

また、学校統廃合の考え方につきましては、策定中の小・中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針において、望ましい学校規模に近づけるための対応策の案の一つとして、近隣校との統合も示していく予定であること、また、基本方針においては、小中一貫教育に関する研究・検討を進めることとしており、その有効性等が明らかになった場合には、施設一体型の小中一貫校などの整備についても検討を進めることになると考えている旨、教育部長から答弁をしております。

○教育部長【熊澤信一】 続きまして、資料の2ページでございます。

7番目、大山議員からは、本市のまちづくりにつきまして、公共施設に関する質問があり、再質問におきまして、伊勢原小学校、それから山王中学校の校舎が築60年を経過しており、建て替えや統廃合についても議論が必要な時期に来ているという認識の下で、学校施設の老朽化対策と今後の在り方についての見解が求められました。伊勢原小学校1期校舎や山王中学校の1期及び2期校舎は、今後、個別施設計画に基づく検討を段階的に進めることになるという認識をしていること、また、現在策定中の公立小・中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針でお示しする近隣校との統合及び小中一貫校の整備につきまして、先ほどの長嶋議員への答弁を踏まえてお答えをさせていただきます。

また、小学校の給食室の老朽化対策について、現在進めております学校給食の在り方検討に係る検討結果を踏まえた上で、既存施設の改修や更新、あるいは給食センターの整備などの方針を整理して、学校施設個別施設計画への反映を図りたい旨、こちらは学校教育担当部長が答弁をさせていただきます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 では、続きまして8番目、埴田議員からは、中学校部活動の今後の在り方について、(1)基本的な認識、(2)今後と課題、また(3)の今後の方向性に関して質問がございました。

中学校の部活動は、学校教育活動の一環として、芸術・文化等々を通じて、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成し、学校生活に豊かさをもたらす意義を有していると認識をしていること、一方、生徒一人一人の興味・関心に応じた活動機会をいかに確保していくかといった今後の部活動の在り方について検討する必要があること、その中では、地域移行ありきの議論ではなく、伊勢原らしい部活動の在り方について検討を進めていく旨をお伝えしております。

また、再質問において、市民が公民館等で行っている文化・芸術活動に学校部活以外の文化・芸術活動に興味を持った子どもたちが参加している事例について御質問がございました。教育部長答弁として、市内各公民館におけるサークル活動や市民文化祭における多様な参加等についてお答えをするとともに、学校教育や地域文化・芸術団体等との連携・協働の下、児童・生徒が地域における文化・芸術活動に参加しやすい環境を整え、豊かな心や創造性等を育み、地域や世代間交流等の活性化を図りたいと考えている旨、お答えをしております。

最後に、改めて、中学校部活動の方向性について、教育長へ再質問がございました。教育長からは、これまで培ってきた部活動の意義や成果、教職員や生徒、保護者の意見等も踏まえ、学校や地域、関係機関等と連携・協議を重ね、持続可能な伊勢原らしい部活動の在り方について検討を進めていく旨、お答えをいただいております。

続きまして、3ページ、13番目、岸議員からは、いわゆる「子ども版防衛白書」について、主に当市において配布があったかどうかといった御質問がございました。防衛省が作成しました、いわゆる子ども版防衛白書の冊子につきまして、現在のところ、防衛省や文部科学省、県教育委員会から、配布・活用に関する依頼等はなく、伊勢原市内の小学校への送付はしていない旨、お答えをさせていただきます。

また、再質問で、防衛省から、いわゆる子ども版防衛白書を小学校に配布をしたいといった依頼があった場合に、どのように対処するつもりかといった質問がございました。学校で配布する刊行物等の取扱いにつきましては、学習指導要領に沿った内容であるかどうか、冊子を読む児童・生徒への配慮がなされているかなどを踏まえて、学校とも共通理解を図りながら、慎重に検討し、判断をしている旨、お答えをしております。

続いて4ページ、15番目、川添議員からは、子育て・教育・福祉施策の充実について、大きく3つ御質問がございました。

1つ目は、全児童対象の入学支度金の創設についてでございます。現在、児童・生徒が学校に就学する上で必要である経費を支援する就学援助制度を設けていることや、この就学援助制度の中で、対象世帯には、小学校や中学校の入学前に入学準備金を支給をしていること、その上で全児童対象の入学支度金の創設については、就学援助制度の趣旨を鑑みますと、現時点での実現は難しいと考えていますが、しかしながら、近隣市の状況把握に努めるなど、様々な角度からの研究を進めていく旨、お答えをしております。

2つ目といたしまして、市独自の返済不要の奨学金制度の創設についての御質問につきましては、本市では、かつて高等学校課程への就学困難者に対して奨励金を給付しておりましたが、県において奨学金制度があることや、市の財政状況等も鑑み、廃止した経緯があり、奨学金制度の改めての創設については、国や県の奨学金や補助の制度等が一定程度整備されていることから、当面は財源の確保策を含めた近隣市の状況把握等にも努めていく旨、お伝えをしております。

3つ目といたしまして、学校図書館の蔵書のデータベース化と図書館司書の配置について質問がございました。学校図書館のデータベース化は、適切な蔵書の廃棄や更新、図書館資料の活用、児童・生徒の読書活動の推進等につながるなど有効性は高いと考えていること、導入に向けましては、財政状況を踏まえた上で市の図書館や教育研究会の図書部の先生方とも連携を深めながら、適時適切な導入及び運用の仕方について、幅広く方策を検討する旨、お答えをしています。

続いて、学校司書の配置につきましては、現在、各校へは学校図書館整備員を派遣しており、学校司書が担うとされている業務の中で、図書に関する整理や修理、配架、展示、掲示の作成等については、現在の学校図書館整備員として行っておりますが、特に図書に関するリファレンス、相談業務や学習活動への直接的な支援等までは、配置日数等の関係で十分できていない状況があること、そのようなことから、配置日数を増やすことや運用の仕方を工夫することなどを通して、学校司書としての配置に向けた取組を進めてまいりたい旨、お答えをしています。

以上になりますが、12月議会における教育部関連の答弁の議員からの一般質問、概略につきましては、本日、報告いたしました一般質問の様子について、市のホームページで録画・配信をされておりますので、御確認いただければ幸いです。

私からは以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありましたら、お願いします。
どうぞ。

○委員【福田雅宏】 1点質問ですが、大山議員が質問された体育館のエアコンについて、今後の展望を教えてください。

○教育長【宮村進一】 お願いします。

○教育部長【熊澤信一】 小・中学校の体育館のエアコン整備につきましては、来年度以降の予算措置の中で、段階的に整備を進めるという方向性の合意形成が庁内で進められておりますので、今後、可能な限り早期に、全14校へ整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、次に移ります。

2件目、令和7年度伊勢原市立公民館まつりの開催について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、社会教育課から御報告いたします。

資料2を御覧ください。市内各公民館で開催する公民館まつりについて報告いたします。

今年度は2月14日土曜日と15日日曜日に高部屋公民館、比々多公民館、成瀬公民館、伊勢原南公民館で、2月20日金曜日から22日の日曜日まで中央公民館、2月21日土曜日と22日日曜日に大山公民館と大田公民館で、それぞれ記載の時間で開催いたします。

今年度も、公民館で活動しているサークルの日頃の活動の成果の発表の場として、地域文化の振興と地域の方々との交流を深めることを主な目的として実施いたします。

また、オープニングイベント等では、子どもたちが日頃熱心に取り組んでいる活動等も披露され、各参加団体の活動等も含めて、地域の公民館活動の様子をぜひ御覧いただきたく、委員の皆様方にも御来場いただければと存じます。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありましたら、お願いします。
よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

----- ○ -----

日程第3 議案第1号 「令和8年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用
する体育（実技）の教材の承認について」

○教育長【宮村進一】 続いて、日程第3、議案第1号となります。「令和8年度伊勢原市立小・中学校で使用する体育（実技）の教材について」、提案説明

をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 では、よろしくをお願いします。

議案第1号を御覧ください。

伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営規則第10条に基づく令和8年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育（実技）の教材の承認について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

提案理由といたしましては、令和8年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育（実技）の教材について承認する必要があるためでございます。

こちらにつきましては、準教科書における体育（実技）の教材について、令和8年度に小・中学校で使用するものでございますが、市内の小学校及び中学校でのそれぞれの研究会が教材について検討し、検討結果を踏まえ、議案書の2ページにございます記載のとおり提案をするものでございます。2ページを御覧いただければと思います。

まず、小学校につきましては、教材名「みんなの体育」、発行所は株式会社G a k k e nでございます。

主な提案理由といたしましては、手本となる運動の様子が写真で示されており、児童にとって分かりやすいことや、練習の仕方などの例示が充実しており、話し合いやゲームの充実に資するといった点などでございます。

続いて中学校は、教材名は「中学体育実技」、発行所は株式会社G a k k e nとなっております。

こちらの主な提案理由といたしましては、ゲームの工夫や戦術についての解説などの分かりやすさや動画による見本の充実、運動のポイントの提示の分かりやすさなどが挙げられております。

私のほうからは以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの提案説明につきまして、御質問、御意見、いかがでしょうか。

私のほうから、これは令和7年度に使用している体育と同じ教材なのかということと、何年生から使用する教材になるのか教えてください。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 今年度と同じ発行者のものでございます。

対象学年は小学校1年生から6年生、中学校も1年生から3年生までです。

○教育長【宮村進一】 分かりました。

ほか、よろしいですか。

それでは、日程第3、議案第1号「令和8年度伊勢原市立小・中学校で使用する体育（実技）の教材について」、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----
【非公開】

日程第4 議案第2号 令和7年度伊勢原市一般会計補正予算（第6号）について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第5 議案第3号 令和7年度3月補正予算（案）について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第6 議案第4号 令和7年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第7 議案第5号 校長及び教頭の任免その他の進退の内申について

原案のとおり可決

----- ○ -----
その他

○教育長【宮村進一】 続きますて、その他でございます。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かございますか。

ないようですので、来月の定例会日程、お願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は2月27日金曜日、午前9時30分から、場所は市役所本庁舎3階の議会第3委員会室での開催となります。よろしく申し上げます。以上です。

○教育長【宮村進一】 それでは、本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時31分 閉会